七六　消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令の一部を改正する省令　三〇　174　一八

**○財　務　省**

五七　国税不服審判所組織規則及び財務省組織規則の一部を改正する省令　一　149　四

五八　黒鉛電極に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第一項第一号に規定する黒鉛化の工程を経て製造した炭素電極でない旨の証明書の提出に関する省令の一部を改正する省令　二　151　六二

**○文部科学省**

一七　私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令　二八　171　八三

一八　社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令　三一　175　一四

一九　独立行政法人日本学生支援機構に関する省令及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三一　175　一四

**○厚生労働省**

七〇　雇用保険法施行規則の一部を改正する省令　一　二　一　149　一六

七一　〃　一　三　一　153　三

七二　食品衛生法施行規則の一部を改正する省令　二　一　七　一

七三　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令　三　二

七四　国民年金法施行規則等の一部を改正する省令　四　三

七五　厚生労働省組織規則の一部を改正する省令　七　一

七六　消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令　二三　168　六三

七七　と畜場法施行規則の一部を改正する省令　二四　169　一

七八　船員保険法施行規則の一部を改正する省令　三一　175　一七

**○農林水産省**

三一　森林法施行規則の一部を改正する省令　一　三

三二　ランピースキン病を家畜伝染病予防法第六十二条第一項の疾病の種類として指定する等の政令の施行に伴う関係省令の整備に関する省令　二四　169　二

三三　ランピースキン病を家畜伝染病予防法第六十二条第一項の疾病の種類として指定する等の政令施行規則　二四　169　五

三四　脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三〇　一

三五　動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令　三一　175　二二

**○経済産業省**

五三　黒鉛電極に対して課する暫定的な不当廉売関税に関する政令第一条第一項第一号に規定する黒鉛化の工程を経て製造した炭素電極でない旨の証明書の発給に関する省令の一部を改正する省令　二　151　六二

五四　鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令　七　一

五五　ガス事業法施行規則等の一部を改正する省令　一四　161　一

五六　電気工事業の業務の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三一　二

五七　容器保安規則の一部を改正する省令　三一　175　二三

**○国土交通省**

八〇　建築基準法施行規則及び建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令の一部を改正する省令　一　149　一九

八一　港湾法施行規則の一部を改正する省令　四　153　二九

八二　自動車整備士技能検定規則等の一部を改正する省令　八　156　一

八三　航空法施行規則及び車両の通行の許可の手続等を定める省令の一部を改正する省令　一八　165　二四

八四　道路法施行規則の一部を改正する省令　二五　二

八五　北海道開発局組織規則の一部を改正する省令　三〇　174　二二

八六　気象庁組織規則の一部を改正する省令　三一　175　二六

**○環　境　省**

二一　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則及び環境省関係構造改革特別区域法第三十五条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める省令の一部を改正する省令　一一　160　五

**○防　衛　省**

一二　日本国の自衛隊と我が国以外の締約国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国と我が国以外の締約国との間の協定の実施に関する法律第五章の規定による特殊海事損害に係る賠償の請求についての援助に関する省令　一八　165　二六

一三　地方防衛局組織規則の一部を改正する省令　一八　165　三〇


## 規　則


**○会計検査院**

四　会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則及び計算証明規則の一部を改正する規則　一　三

**○人　事　院**

二―八―三　人事院規則二―八（人事院の顧問及び参与）の一部を改正する人事院規則　一　149　二三

九―二―七六　人事院規則九―二（俸給表の適用範囲）の一部を改正する人事院規則　一　149　二三

九―六―九四　人事院規則九―六（俸給の調整額）の一部を改正する人事院規則　一　149　二四

九―一四七―二　人事院規則九―一四七（給与法附則第八項の規定による俸給月額）の一部を改正する人事院規則　一　149　二四

一一―一一―五　人事院規則一一―一一（管理監督職勤務上限年齢による降任等）の一部を改正する人事院規則　一　149　二五

九―五五―一五三　人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則　二二　167　二二

一七―〇―一四九　人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則　二二　167　二二

八―一八―三八　人事院規則八―一八（採用試験）の一部を改正する人事院規則　三二　175　二七